

広報

どし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

- 私たちは、
- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
  - 一、生産に励み豊かな村をつくります。
  - 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
  - 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
  - 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



友好交流の証  
～記念碑除幕において～

主な目次

- P 2 道志水源林 100 年記念式典
- P 5 防災訓練
- P 6 秋の健診のお知らせ
- P 8 くらしの情報



清らかな水を届ける  
100年の森  
未来につなぐ  
道志村と横浜市の絆

# 道志水源林100年記念式典

清らかな水をお届ける100年の森

未来につなぐ道志村と横浜市の絆



林文子市長



長田富也村長



にぎわう観客席



保育所の子どもたちによる歓迎「ようこそ道志村へ！」

横浜市が道志村に水源林を取得し、道志水源林として管理・保全をするようになってから100年を迎えることを記念して、7月26日（火）に『道志水源林100年記念式典』が開催されました。横浜市からは林文子市長をはじめ、市議会議員、市民団体などが村を訪れ、村からは、村議会議員、各種団体長などのご参加をいただき、多数の来賓や関係者など総勢150名が参加し、盛大に式典が挙行されました。

## 第一部

式典に先立ち、林文子市長は「横浜市が1916年に道志村の山林を水源林として購入してから100年という大きな節目を迎えました。長きにわたり御尽力いただきました。長す道志村の皆様、関係者の皆様と一緒にごこの節目をお祝いできますことを、感謝しております。」と話し、水源地を守る道志村に敬意を表しました。また、長田富也村長は「天下の名水・水晶水として称えられた道志川の水を、100年たった今も、そしてこれからも変わりなく、横浜市民に送り届けることが、私ども上流域の使命だと思っております。」と述べ、豊かな自然と清水を守り続けることと、両市村の友好関係がこれからの100年も続くことを努力していきたいと力強く誓いました。

また、道志中学校3学年の宮下太陽さんと佐藤里保さんの作文が発表され、宮下太陽さんが「水源地に住む者の一人として自分に何ができるかを考えながら自然を守っていきたい」と述べる会場からはあたたかな拍手がおこりました。



ヨコハマヒザクラを植樹



記念碑除幕



横浜市ゆかりの書家金澤翔子さんが書いた「飲水思源」



横浜市消防音楽隊によるファンファール



学校視察

## 校舎視察

第一部を終え、道志中学校の生徒と校長先生が案内をし、新校舎の視察を行いました。横浜市から寄贈された木材を使用した、木のぬくもりあふれる内装に感銘を受けていらつしやいました。

## 第二部

道の駅どうしに会場を移し、記念碑除幕と記念植樹を行いました。

記念碑には、横浜市民が水を飲むときに、大切な水源地である道志村を思い、感謝の気持ちを新たにするという思いを込め、「飲水思源」の文字を刻みました。

また、記念植樹では、記念碑のそばにヨコハマヒザクラを市長、村長、市議会議員、村議会議員とで2本植えました。

横浜から頂いた記念碑と記念樹が、永久に変わらぬ友好関係のしるしとなり、道の駅どうしの新たな名所となって多くの観光客が訪れることを願っています。

きっと春には、美しい花をたくさん咲かせてくれることでしょう。

# 横浜市と道志村の歩みを振り返る

明治20年(1887)	日本初の近代水道が横浜に誕生。イギリスよりパーマー技師を招聘し、相模川から取水。
明治30年(1897)	相模川からの取水を支流の道志川に変更、以後、道志川から取水。
明治44年(1911)	水源地方の造林奨励のため、水道水源流域内造林補助規定を制定・実施。
大正5年(1916)	山梨県から道志村所在の恩賜県有林2,780ヘクタールを買収、道志水源林として、管理・経営を開始。
大正8年(1919)	水源涵養林を目的に、森林法に基づく第1期施業計画を実施。(10ヶ年計画)以後、10ヶ年ごとに施業計画を実施。
大正9年(1920)	大暴風雨により山津波が発生、水源林が大被害を受ける。
大正10年(1921)	地元村民の産業振興を目的に木工木地細工の指導を開始する。以来昭和50年代まで続いた。
大正11年(1922)	水源林復旧計画として砂防工事(5ヶ年計画)を実施。
大正12年(1923)	私有林81・69ヘクタールを購入。
大正13年(1924)	関東大震災により、水源林は甚大な被害を受ける。
大正14年(1925)	震災後の荒廃地復旧工事(5ヶ年計画)を実施。
昭和6年(1931)	水源林の一部が始めて土砂流出防備保安林に編入。
昭和15年(1940)	荒廃地復旧工事を昭和10年まで継続実施。直営事業として木炭生産を開始。木炭の統制が撤廃された昭和25年まで継続。
昭和18年(1943)	農林省が道志川集水区域林野の砂防工事を実施。

昭和26年(1951)	水源林のほとんど全域が森林法に基づく水源涵養保安林に指定される。
昭和43年(1968)	横浜市が道志村室久保に青少年野外活動センターを建設する。
昭和57年(1982)	横浜市から道志村に友好の絆として「獅子頭共用栓」1基を寄贈する。
昭和60年(1985)	横浜市水道百年事業記念フェスティバルを開催。
昭和62年(1987)	道志水源の森整備事業(水源橋)へ助成する。
昭和63年(1988)	水源林の一部に複層林施業実施。近代水道百年記念に「横浜ロータリーの森」事業が始まる。(横浜ロータリークラブ)
平成元年(1989)	横浜博覧会に道志村の保育所・小学生・中学生の全員が招待される。
平成2年(1990)	道志村内小学5年生の「横浜訪問」が始まる。
平成4年(1992)	私有林14・39ヘクタールを購入。
平成6年(1994)	水源林整備基本計画調査業務終了。
平成7年(1995)	林野庁より横浜市水源涵養林が「水源の森百選」に認定される。源流地に記念碑を建立する。
平成9年(1997)	横浜市と道志村で「道志川水源保全に関する覚書」を締結する。
平成10年(1998)	「公益信託道志水源基金」を共同設立する。道志川取水100周年記念植樹。横浜市が私有林4・22ヘクタールを購入。
平成13年(2001)	道志・森未来植樹祭の実施。「道志村生活排水処理事業に関する協定書」を締結し、道志村内に生活排水処理事業(合併浄化槽事業)が始まる。
平成15年(2003)	住民の発議により道志村から横浜市に合併協議会設置の請求を行うが、市長より市会に付議しない旨の回答がある。
平成16年(2004)	道志水源林ボランティア事業の創設。道志川の清流水をペットボトルにつめた「はまっ子どうし」発売開始。
平成17年(2005)	「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書」締結。
平成18年(2006)	「道志水源林ボランティア事業」の登録者が、「道志水源林ボランティアの会」を設立。市民・企業の寄付と、ペットボトル「はまっ子どうし」の売り上げの一部からなる「水のふるさと道志の森基金」を設立。
平成19年(2007)	「道志村生活排水処理事業に関する協定書」の一部を変更する。
平成20年(2008)	地球温暖化対策に関する山梨県・横浜市合同研究会の設立。
平成21年(2009)	村制施行120周年記念式典の開催。水源の里子ども環境サミットの開催。
平成22年(2010)	第1回全国源流サミットの開催。
平成26年(2014)	横浜市と「災害時における相互応援に関する協定」及び「道志村への水源林木材の寄付に関する協定」締結。
平成28年(2016)	道志水源林100周年記念事業を展開。



# 平成28年度道志村総合 防災訓練を開催します

平成28年度道志村総合防災訓練を  
次の日程により、実施いたします。

道志村は山間地であり、大地震や  
台風などにより、孤立する可能性が  
高い地域になります。本訓練は災害  
時の避難方法等について再確認を行  
い、災害時の対応及び村内の危険箇  
所について情報共有をする非常に大  
切な訓練となります。

是非、多くの村民の方にご参加を  
頂き、災害に備え、もう一度「分かっ  
ているつもり」の知識を再確認しま  
しょう。年に1度の機会ですので、  
『見て』『体験して』『防災への理解や  
知識を深めましょう。』

## 【訓練日時】

平成28年8月28日（日）

午前6時30分～午前11時30分頃まで

※雨天の場合は開会式を中止し、  
内容を簡略化して実施します。

## 【訓練会場】

道志村民グラウンド・各地域会場

## 【訓練の目的】

大地震や台風などの大雨による災  
害で、本村は孤立状態となる可能性  
が高い地域になります。このような  
災害発生時に防災活動が効果的に実  
施できるよう、また防災活動の技術  
向上、防災に関する理解と意識の高  
揚を図ることを目的としています。



昨年度の様子

総務課

☎52-2111

## 土砂災害から身を 守るために！

毎年、台風や短時間での集中豪雨  
などにより、全国各地で土砂災害が  
頻発し、時には尊い人命が奪われて  
います。いつ、どこで起こるかわか  
らない土砂災害から身を守るため  
は、「避難」が重要です。

ただ、やみくもに「避難」するだ  
けではなく、避難場所や避難経路、  
避難のタイミングなどについて、日  
頃から考え、備えることが大切です。

## 確認！

- 自宅のまわりの危険な場所は？
- 避難場所はどこ？
- そこまでの道順は？
- 非常持ち出し品は大丈夫？
- 食べ物、飲物はある？

## 避難勧告、避難指示が 出される前の自主避難が あなたの命を守ります

夜に大雨が予想される際には暗く  
なる前に避難するなど早め早めの対  
応が大切です。

## 早すぎる避難は ありません！

- 「雨が続けているな」  
と思ったら、  
まず情報を確認しましょう
- 避難の際には、ご近所同士、  
声を掛け合しましょう
- 避難所に持っていく物は  
普段から準備しましょう！
- 避難するときは、白色タオルを  
玄関などに結びつけて、  
周囲にご家族の無事を  
知らせましょう！

大月警察署

☎22-0110（代表）

～1年に1度は、自分の身体のチェックをしましょう！！～

# 平成28年度 秋のいきいき健康村どうし健診のお知らせ

秋のいきいき健康村どうし健診を下記の日程により開催いたします。お申込み忘れのある方、送迎・託児を希望する方は、住民健康課（☎ 52-2113）までご連絡ください。

## ★健診日・会場

※9月5日(月)には、協会けんぽ健診が行われます。※婦人科検診のみを受ける方は、日程と時間をよく確認してください。  
※社会保険本人の方は、基本健診は会社に申し込んでください。がん検診は、村の集団健診で受診出来ます。

健診日	対象年齢	受付時間	健診	会場
平成28年 9月5日(月) 【山梨厚生病院】	20歳以上	8:00～	基本・特定健診、がん検診、その他の検診 ※婦人科検診、フィブロスキャンはありません	やまゆりセンター
平成28年 9月7日(水) 【山梨県健康管理事業団】	20歳以上	8:00～	基本・特定健診、がん検診、その他の検診 (子宮がん検診を除くすべての検診)	善之木体育館
		13:00～	婦人科検診のみ	善之木コミュニティセンター いこい
平成28年 9月8日(木) 【山梨県健康管理事業団】	20歳以上	8:00～	基本・特定健診、がん検診、その他の検診 (子宮がん検診を除くすべての検診)	善之木体育館
		13:00～	子宮がん検診のみ	善之木コミュニティセンター いこい

## ★検査項目の内容と料金

※クーポン対象者の方は、自己負担金が免除となります

検査項目	検査内容		自己負担金				
			国保・ 社保扶養	国保	社保 扶養	後期 高齢	社保 本人
			20～39歳	40～74歳	40～74歳	75歳以上	
特定健診 (基本健診)	基本項目	身体測定(身長・体重・BMI・腹囲)・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白)・血液検査(肝機能・脂質・血糖)・医師診察	1,000円	1,000円	受診券の額	1,000円	事業主 健診
	追加項目	尿検査(尿潜血)・血液検査(腎機能・貧血)					
	詳細項目	心電図・眼底(該当者のみ)					
がん検診	肺がん	胸部X線・喀痰検査	500円	500円 ※65歳以上無料	500円 ※65歳以上無料	0円	500円
	胃がん	胃部X線検査	500円	500円	500円	500円	500円
	大腸がん	便潜血検査	500円	500円	500円	500円	500円
	肝がん	腹部超音波	500円	500円	500円	500円	500円
	前立腺がん	血液検査(PSA検査) ※男性のみ	500円	500円	500円	500円	500円
	乳がん	乳腺超音波(奇数年齢) ※女性のみ	500円	500円	500円	500円	500円
		マンモグラフィ (偶数年齢) ※女性のみ		500円	500円	500円	500円
	子宮がん	子宮頸部の細胞診 ※女性のみ	500円	500円	500円	500円	500円
甲状腺がん	甲状腺超音波 ※女性のみ	500円	500円	500円	500円	500円	
その他の 検診	骨粗鬆症	骨密度検査 ※女性のみ	500円	500円	500円	500円	500円
	ピロリ菌	ピロリ菌血液検査	500円	500円	500円	500円	500円
	肝炎ウイルス	血液検査 ※40歳未満受診者のみ		0円	0円		
	フィブロスキャン	肝硬度・脂肪量検査	2100円	2100円	2100円	2100円	2100円

## ★《健診を受けた後》が大切です！！～いきいき健康村どうし健診結果報告会～

5月12・13日の2日間、生活習慣病・ガン検診・婦人科検診を受けた人を対象にし、65名（他者に依頼した人58名）が参加してくれました。当日は診療所医師の清水先生から「健診は病気の早期発見でなく、自分の身体の健康度合いを確認することが目標なので、身体に自信がある人ほど受けて欲しい。」というあいさつから、自分だけでなく主治医にも結果を見せる必要性について話されました。水越茂廣様からは、心筋梗塞と糖尿病の体験談が話されました。まずは心筋梗塞の処置についての情報から、家系的に糖尿病になりやすい体質であるため犬の散歩を生活習慣として取り入れていることや禁煙や飲酒の危険度について、具体的な数値を入れながら話していただきました。

当日参加した人は自分の結果票をみながら質問し納得する状況がありましたが、参加できなかった人もこの機会に結果票を開き、ぜひ自分の身体の状態を確認してみてください。そして、村の健康事業をご活用下さい！！



診療所 清水医師のあいさつ



体験談を話す水越茂廣様



「自分の結果を確認」



健康事業の説明

健康に夏を乗り切りましょう！

### ★熱中症を防ぐために

～高齢者は特に注意を！～

気温がぐんぐん上がり蒸し暑さが続く季節は「熱中症」にご用心！

熱中症は、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすく、めまいや頭痛、吐き気、意識障害やけいれんなどの症状があり、重症になると死に至るおそれもあります。熱中症にならないために、十分な対策を行いましょう。

熱中症がもっとも多いのは65歳以上です。

高齢者は暑さを感じにくく高体温になりやすい、水分が不足しがちで脱水症状になりやすい、汗をあまりかかなくなり、熱がたまりやすくなります。高齢になっても暮らしの工夫で対策をとれば、熱中症は防げます。

- こまめな水分・塩分の補給を！
- 涼しい服装とこまめな体温測定を！
- 扇風機やエアコンを上手に使って屋内の温度調整を！

しっかり食事をとって暑さに負けないからだづくりをすることが大切です。ウォーキングなどの運動を1日30分、1か月程度続けると、汗をかきやすい暑さに強いからだになります。

### ★家庭でできる食中毒予防

食中毒というと、飲食店等での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。食中毒を防ぐ6つのポイントを確認し、安心・安全な食生活を送りましょう。

- ①食品の購入 生鮮食品は最後に買い、寄り道しないでまっすぐ帰りましょう。帰ったらすぐに冷蔵・冷凍庫へ。
- ②家庭での保存 冷蔵庫は詰めすぎに注意しましょう。目安は7割です。
- ③下準備 こまめに手を洗い、調理器具・ふきんは洗って熱湯消毒をしましょう。冷凍食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジで行いましょう。
- ④調理 加熱は十分に。目安は中心部分の温度が75℃で1分間以上です。
- ⑤食事 食品の室温放置はやめましょう。
- ⑥残った食品 残った食品は小分けして冷蔵保存しましょう。温め直すときは十分に加熱をします。

問い合わせ 富士・東部保健所衛生課 ☎ 0555-24-9033

## やまゆりセンターまつり展示作品の募集について

教育委員会  
☎ 52-1020

平成 28 年 10 月 29 日（土）～ 11 月 3 日（木）に開催予定のやまゆりセンターまつりに展示する作品を募集します。

やまゆりセンターまつりは、今年で第 7 回を数え、村民の文化活動や芸能発表の場として、親しまれている行事です。手作りの作品や趣味の披露をしてみませんか？

展示については、10 月 27 日（木）までにやまゆりセンター指定ブースに持ち込みをお願いいたします。ご不明な点等ありましたら、道志村教育委員会窓口までお問い合わせください。

## 農作業用事故の防止について

産業振興課  
☎ 52-2114

山梨県内において農作業中の死亡事故が多発しております。次の点に注意して農作業を行ってください。

- ・できる限り、一人での作業は行わない。
- ・作業時は安全に配慮した服装を心がけると共にヘルメットなどの防護用具を着用する。

### 1 トラクター、農薬散布車の転落・転倒事故の防止

- ・走行中、作業中にスピードを出しすぎない。
- ・土手などへの乗り上げ、脱輪による転倒を注意する。

### 2 農業機械との挟まれ事故の防止

- ・走行・作業中は常に周囲に注意する。

### 3 高所からの転落事故の防止

- ・脚立での作業は安定した体勢で行う

\* 農作業中の熱中症にも注意しましょう！



## 鳥獣害防除ネット等の補助制度が始まります！

産業振興課  
☎ 52-2114

村では、近年急増しているシカ、イノシシなどの農作物への被害を防止する為、耕作地に鳥獣害防除施設を整備する購入費用の一部を助成する補助制度を平成 28 年度より開始します。希望する方は、産業振興課農政担当までご連絡ください。

**対象者：**道志村に住所を置く農業者又は農業生産法人の内村税等を滞納していない者

**対象施設：**①電気柵（支柱、バッテリー等含）※耐用年数 3 年以上

②金網フェンス（支柱等含）※耐用年数 10 年以上

③鳥獣用防護ネット（支柱等含）※耐用年数 3 年以上

④センサーアラーム※耐用年数 3 年以上

⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材  
※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。

**補助金額：**資材購入費用の 2 分の 1（最高 5 万円）





### ★戦没者等のご遺族の皆様へ ～特別弔慰金（第十回）の請求を受付けています～

住民健康課  
☎ 52-2113

**対象者** 平成 27 年 4 月 1 日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記 1 から 3 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**支給内容** 額面 25 万円、5 年償還の記名国債

**請求期間** 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 4 月 2 日まで

※期間を過ぎると特別弔慰金の請求ができなくなりますので、ご注意ください。

**請求窓口** 住民健康課

#### ●平成 28 年 1 月 1 日以降の請求には個人番号（マイナンバー）の記載が必要となります。

手続きの際に、マイナンバーが正しいこと（番号確認）や、マイナンバーが正しい持ち主であること（身元確認）をしています。請求書提出の際は、マイナンバーおよび本人確認ができる書類の提示にご理解とご協力をお願いします。

#### ■手続きには、マイナンバー確認と本人確認をお持ちください

○番号確認：通知カード【紙製】または住民票（マイナンバー付き）

○身元確認：顔写真付き書類を 1 点（運転免許証、パスポートなど）

※顔写真付き書類がない場合は 2 点（健康保険証、年金手帳、社員証など、氏名と生年月日または氏名と住所が記載されているもの）



### 黙とうにご協力ください

住民健康課  
☎ 52-2113

8 月 15 日には日本武道館において全国戦没者追悼式が行われ、先の大戦で亡くなられた人々を追悼し、平和を祈念するため、正午から 1 分間の黙とうがささげられます。

また、広島に原爆が投下された 8 月 6 日午前 8 時 15 分及び長崎に原爆が投下された 8 月 9 日午前 11 時 02 分に平和の鐘を合図に 1 分間の黙とうがささげられます。

村民の皆さんにおかれましても、この趣旨に賛同いただき、それぞれの家族や職場において黙とうにご協力ください。

### 児童扶養手当受給者の方へ

住民健康課  
☎ 52-2113

○**児童扶養手当とは** 父母の離婚などにより、父又は母と生計を一緒にしていない児童を養育している家庭に対して児童のすこやかな成長に役立てるために手当が支給されます。手当の受給には、役場へ申請が必要となります。

○**受給対象者** 次の条件に当てはまる 18 歳に達した日以降、最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育している父又は母、または児童を養育している方。

- ①父母が離婚した児童
- ②父又は母が死亡もしくは生死不明である児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母に 1 年以上遺棄されている児童
- ⑤父又は母に 1 年以上拘禁されている児童
- ⑥婚姻しないで生まれた児童
- ⑦父又は母が裁判所からの DV 保護命令を受けている児童



※所得制限や児童が施設に入所措置されている場合など、手当が支給されない事もあります。

○**手当の額** 所得状況によって、手当の額は変わります。

(全額支給の場合) 児童 1 人あたり月額 42,330 円 2 人目 10,000 円加算 3 人目以降 6,000 円加算

※手当は、年 3 回 (4 月・8 月・12 月) 支給されます。

#### 「現況届」の提出を忘れずに！！

現在、児童扶養手当を受けている方は、毎年 8 月中に「児童扶養手当現況届」を提出しなければなりません。提出が遅れると、手当が一時差し止めになることがありますので、期日を守って提出してください。 **提出期限：平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日まで**

### ひとり親医療費助成制度 更新について

住民健康課  
☎ 52-2113

○**ひとり親医療費助成制度とは** 病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金と入院時の食事療養費を助成し、ひとり親家庭等の精神的及び経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

また、現在、ひとり親医療費助成を受けている方は、毎年 8 月中に更新申請が必要となります。いずれの申請も提出が遅れると、助成が一時差し止めになることがありますので、期日を守って提出してください。

#### ○更新の際に必要なもの

- ・ひとり親家庭医療費受給資格認定 (更新) 申請書
- ・承諾書
- ・健康保険証 (家族全員分)
- ・所得証明書 (所得税非課税世帯が条件)



○**提出期限** 平成 28 年 8 月 1 日 (月) ～平成 28 年 8 月 31 日 (水) まで

### 経済センサス活動調査について

総務課  
☎ 52-2111

平成 28 年 6 月 1 日を基準日として総務省、経済産業省、山梨県及び市町村では企業を対象として「平成 28 年度経済センサス—活動調査」を実施しています。調査票は、知事が任命した調査員がお伺いして配布、説明してご記入いただき回収しました。ご協力ありがとうございました。

▲まだ提出のない企業様については、指定のとおり提出してください。詳細について解らない事等ありましたら、お問い合わせをしてください。

▲経済センサス活動調査では産業分類ごとの事業所数や従事者数が解ります。

▲平成 26 年 7 月 1 日実施の基礎調査で産業分類別の事業所数を人口 10 万人当たりで見ると、山梨県では「すし店」「食堂・レストラン」「旅館・ホテル」「貴金属・宝石製品製造業」「酒類製造業」「織物業」「半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業」「電子デバイス製造業」「電子応用装置製造業」などが全国の上位となっています。

### 空き家及び危険建物調査にご協力ください

ふるさと創生推進室  
☎ 52-2114

村では 7 月から空き屋及び危険建物の調査を実施しています。みなさまのご近所にも調査員が伺うこととなりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

今後、村内の空き家の実態を調査・分析し、利活用や防災対策に活用していきます。

- 1 調査対象 村内全域
- 2 調査期間 平成 28 年 7 月～ 12 月末予定
- 3 調査員 佐藤重雄 \*調査員は調査員証や腕章など身分を証明するものを携帯しています。調査員を装った不審な人物等見かけましたら役場までご連絡ください。



調査員 佐藤重雄

### 平成 28 年度道志村社会教育事業 夏休み子ども教室のお知らせ

教育委員会  
☎ 52-1020

#### ●夏休み親子映画会

開催日 8 月 8 日 (月) 18 時～ 20 時  
場 所 やまゆりセンター 2 階ホール  
参加料 無料  
申し込みは不要です。どなたでも参加下さい。

#### ●夏休み子ども工作教室

開催日 8 月 9 日 (火) 13 時半～ 15 時半  
対 象 小学生  
場 所 やまゆりセンター  
講 師 教育委員会  
参加料 100 円  
内 容 木工

#### ●夏休み子ども科学教室

開催日 8 月 5 日 (金) 13 時半～ 15 時半  
対 象 小学 3～6 年生  
場 所 中学校理科室  
講 師 渡邊真五先生 (道志中学校理科教諭)  
参加料 100 円  
内 容 紙ヒコーキ作り



## くらしの情報 〈その他〉

### ●屋内広告物セミナーのおしらせ

屋外広告物は、無秩序に設置されると、街並みや自然景観を乱す原因になります。また、老朽化による落下などの事故を防ぐため、日頃の点検や補修も重要です。

このセミナーでは、9月10日の「屋外広告物の日」にあたり、屋外広告物の安全性について考えます。広告物を設置している事業主の方や広告業者の方など、お気軽にご参加ください。

・日時：9月7日(水) 午後2時  
～午後4時

・場所：甲府市役所 6階大会議室  
・講師：山畑 信博氏(東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科 教授)

・参加費：無料  
・対象：どなたでも  
・定員：100名程度

・問い合わせ・申込先：山梨県県土整備部県土整備総務課景観づく

り推進室 ☎055-223-1325 FAX 055-223-1857

### ●2018山梨冬季国体「テーマ・スローガン・シンボルマーク」募集

第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会が平成30年1月28日から2月1日まで山梨県で開催されます。多くの皆さまに関心を持っていただき参加していただけるよう、親しみやすい「テーマ」「スローガン」「シンボルマーク」を募集しています。

・応募作品：

【テーマ】：親しみやすく呼びやすい、山梨県らしさあふれる言葉で表した大会の愛称

【スローガン】：大会の趣旨や目的、大会への想いを印象づける言葉

【シンボルマーク】：大会を象徴するデザインマーク

・応募資格：どなたでも応募できます。年齢、居住地など制限はなし

・応募作品数：各作品1人1点まで  
\*いづれも自作で未発表のものに限ります。

・募集期間：7月1日(金)～8月31日(水) \*必着

・表彰：各作品とも、最優秀賞1点

優秀賞3点を表彰します。最優秀作品はポスター、パンフレットなどに使用させていただきます。

※応募方法等、詳しくはお問い合わせまたは県ホームページ「国体推進室」をご覧ください

・問い合わせ：山梨県教育庁国体推進室 ☎055-223-1640

### ●山梨県がん患者サポートセンターからのお知らせ

「出張がん相談」を実施します

・日時：10月6日(木) 13時30分～16時

・場所：富士吉田市民会館3階

会議室2・3(山梨県富士吉田市

緑ヶ丘2-5-23)

・対象：がん患者・がん患者の家族や関係者

・問い合わせ：山梨県がん患者サポートセンター ☎055-227-8740(要予約)

※保健師・ピアサポーター(がんを経験した仲間)が悩みや不安に寄り添います。当日参加も可能ですが事前の予約が確実です。お気軽にお電話下さい。

### ●富士五湖ゆめりんぴっくくかくれた能力を発見しよう

富士五湖地域の小学1年生から6年生を対象に、互いの個性に触れあうことを目的とし、運動・頭脳・メンタル等の様々な能力体験を行う事業です。

・日時：8月20日(土) 受付時間

8時20分 終了予定 12時30分

・場所：富士山アリーナ

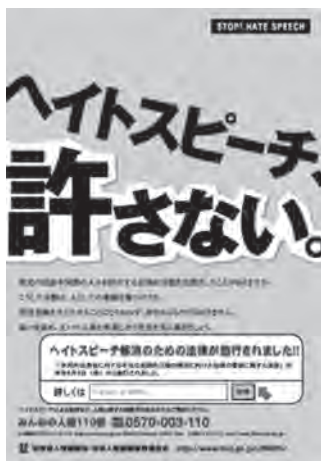
・主催：公益社団法人 富士五湖

青年会議所 ☎0555-24-0771

### ●ヘイトスピーチ、許さない。

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆる「ヘイトスピーチ」であるとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。一人一人の人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

## くらしの情報 〈その他〉



りません。このような状況下で、ヘイトスピーチ解消のための法律（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）が平成28年6月3日（金）から施行されました。

民族や国籍等の違いを越え、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

**みんなの人権110番 フリーダイヤル：0570-0003-0110**

※ヘイトスピーチとは、人種、宗教、性的指向、性別、思想、障害、職業などに基づいて、個人または集団を攻撃、脅迫、侮辱し、さらには他人をそのようにあおり立てる言論等を指します。「差別的表現」のことをいいます。

### ●知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ・加入できる事業主：建設業を営む方
- ・対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- ・掛金：日額310円

**\*平成28年4月1日から建退共の**

**制度が一部変更になりました**

- (1) 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました
- (2) 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました（遺族請求は従前どおり12月

未満で変更ありません)

- (3) 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました
- (4) 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました

未満で変更ありません)

**\*建退共から事業主の皆様へお願い**

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。
- ・問い合わせ ☎055-235-4421

### ●山梨県後期高齢者医療広域連合シンボルマーク・川柳募集

シンボルマーク

- ・応募内容：親しみやすくシンプルなデザイン
- ・応募資格：どなたでも可能です
- ・応募期間：8月1日（月）～9月30日（金） 必着
- ・応募方法：作品と作品の解説、住所、氏名、年齢、電話番号、職業

を記入の上、郵送または電子メール（4MB以内の画像データへJPG、PDF形式）を添付）で採用作品：1点（賞品：山梨県特産品3万円相当）

を記入の上、郵送または電子メール（4MB以内の画像データへJPG、PDF形式）を添付）で採用作品：1点（賞品：山梨県特産品3万円相当）

川柳

- ・テーマ：健康の秘訣、若さの秘訣
- ・応募資格：山梨県後期高齢者医療制度の被保険者
- ・応募期間：9月1日（木）～10月31日（月） 必着
- ・応募方法：作品とペンネーム、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記入の上、郵送または電子メールで
- ※1人3点まで
- ・表彰内容：広域連合長賞（賞品：山梨県特産品1万円相当）等
- ・郵送先：〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自治会館2階山梨県後期高齢者医療広域連合
- ・電子メール：kouho@yamashiri-iry.oukai.jp
- ・問い合わせ：山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課 ☎055-236-5671

を記入の上、郵送または電子メール（4MB以内の画像データへJPG、PDF形式）を添付）で採用作品：1点（賞品：山梨県特産品3万円相当）

## ●山梨県自殺予防推進大会のお知らせ

9月10日(土)は「世界自殺予防デー」です。この日から始まる「自殺予防週間」に併せて「山梨県自殺予防推進大会」を開催します。この大会では、自殺や精神疾患についての正しい知識を学ぶとともに、自殺を個人の問題ではなく、社会の問題と捉え、生きやすい社会・地域を育むために何ができるかを考えていきます。どなたでも参加できますので大勢の皆さんの参加をお待ちします。

日時：9月14日(水) 13時30分～16時

会場：甲府市総合市民会館 芸術

ホール(甲府市青沼3-5-44)

・内容：講演(「仮」不安と睡眠)等  
・講師：大野 裕氏(一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長・精神科医)

・問い合わせ：山梨県福祉保健部  
障害福祉課心の健康担当

☎055-223-1495

FAX 055-223-1464



## 8月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所前前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

### ◎学童保育「どうして」と合同事業

夏の思い出「自然の中で遊ぼう！」

日時 8月3日(水) 10時～16時

場所 長又キャンプ場

内容 ・自然の中でカレライス作り  
・水遊び

\*当日マイクロバス等で送迎をします。事前に時間と乗降場所を連絡します。で、ご協力をお願いします！ 急に参加出来なくなった、参加出来るようになった方は担当まで連絡して下さい。

### ◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 8月18日(木) 10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス

\*村内の皆さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。



## 8月の「歌の会」



ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

18日(木)、19日(金)、22日(月)、23日(火)、31日(水)  
※14時～15時まで実施しています

場所：福祉センター

問い合わせ：住民健康課 ☎52-2113

ちょっと投稿してみました

横浜市西区の方々と交流

佐藤光良(釜の前地区)

約4年前道志を訪れ空気と水の美味しさに惹かれ家を求め、昨年4月から家内と猫3匹で横浜から引っ越してきました。横浜で長い間建築士として働いているうちに、市からまちづくりコーディネーターとして委嘱を受け、西区の住宅密集地の防災まちづくりをお手伝いして約11年になり、多くの西区民と親しくなりました。

今年あるまちづくり協議会の総会で道志村の野菜の美味しさの話をしたところ、その自治会の地区の小学校の児童が作ったジャガイモの販売会で道志の野菜を販売できないかとの話がありました。役場に相談したところ「道の駅」に話したら如何との事。早速伺い相談したところ気持ち良くお引き受け下さり、段取りよく準備してくれました。

この自治会の隣は民謡ノ一工節にも出てくる有名な野毛山があるところで、明治時代に道志村からの水で日本初の近代水道として貯水場があった場所です。今年は横浜市が道志村の水源林を購入して100周年との事。横浜市では道志村と共同で記念のイベントが開かれるそうです。少しでも道志村に関心を持って頂こうと販売も手伝って頂きました。クレンソンのレシピをコピーして皆様にお配りしているいろいろな味を楽しんで頂くことと宣伝をしてきました。完売し、日帰りで帰ってききましたが、皆様の楽しそうな表情が何よりの土産でした。



／みるべえく／

39

# 地域おこし協力隊



任期が終わりました。  
ありがとうございました！



7 月末で協力隊の任期3年を満了しました。

多くの方から生活や仕事のことをご心配頂きましたが、引き続き家族4人で道志村にお世話になります。

仕事は現在勉強中のクレソン栽培を軸に、小さな家族経営の会社設立を目指します。人の口に入る食べ物育てるのは命を育てることなので、食べる人だけでなく圃場の環境に対して愛情を持ち、長く栽培を続けられるよう努力していきたいと思います。

振り返ると私がこの村に来たのは大げさかもしれませんが命

の選択でした。マクロビオテック（穀物菜食）を志向し、農林業的な仕事に心が向いたこと。協力隊として畑、田んぼ、林業、木工、季刊誌の制作と様々な挑戦をする中で、有機クレソン栽培を事業にしたいと決めたのも私たちが家族がより良く長く生きるための道だと信じたからです。

協力隊任期中には多くのご縁に恵まれ、言葉に尽くせないほど沢山の方にお世話になりました。この場をお借りし御礼申し上げます。

そしてこれからもどうぞよろしくお願い致します。（千々輪岳史）

はじめての採蜜



7 月2週目の水曜日に、4月から飼っているミツバチ達が溜めた蜜をはじめて搾りました。

5月の下旬ごろニセアカシアの花が咲き始めると、ミツバチの巣箱には蜜がどつと溜まるようになりました。

ミツバチの飼育は初めてなので、ずつしりと重くなった巣箱を持つとミツバチの労働力のすごさを肌で感じる事ができます。

採蜜量は一箱（巣板8枚）で15kgでした。来年度以降は採蜜量を徐々に増やし、道の駅での販売や加工品などが作れるようにしていきたいと考えています。（抱井昌史）



道 志に移り住んであつという間に3か月が過ぎました。

今は村内のいたるところでヒグラシの鳴き声が聞こえてきます。道志に移り住むまで、おそらく本物のヒグラシの鳴き声を聞いたことがなかったもので、初めて道志でヒグラシの鳴き声を聞いた時はすごく感激しました！ ヒグラシの鳴き声を聞いてみるとリラクセスできてすごく癒されます。（鳥澤拓太）



はじめての道志村の夏

ども、七瀬です。

道志村の夏は自分が想像していたよりもずっと暑くて驚いています。

この時期には作物に病害虫が発生しやすいので色々と考えながらやっています。畑の事は知らない事ばかりですので、今後につながる経験ばかりでとても充実しています。（七瀬佳至）



## ふやさないのも愛情です



ノラ猫に餌をあげていたら子猫を連れてきた。庭の犬がいつの間にか子犬を産んじゃった。こんなことありませんか？

## 全

国で年間約19万頭の猫が殺処分されています。そのほとんどは子猫です。

殺処分される猫の数を減らすためには、飼いきれない命を生み出さないようにすることが必要です。

猫は人と暮らすように変化した動物で、自然に生きる野生動物ではありません。人が責任をもって世話と管理をしなくてはならない動物なのです。

メスの子猫は生後4〜12ヶ月で繁殖できるようになります。1回の出産で4〜8頭の子猫を産み、1年に2〜4回の出産が可能な繁殖効率の高い動物です。1頭のメス猫から1年で20頭、2年で80頭以上に殖えることが可能なのです。

猫に限らず、飼っている動物の数が増えすぎると、適切な世話ができず、動物自体を苦しめ、糞尿や鳴き声などで地域住民にも迷惑となりま

す。動物を飼うには責任が伴います。ただ、餌を

与えてかわいい姿を楽しむだけでは、責任のある飼い主とはいえません。かわいい、かわいそうといった感情で子どもを生ませたり、間違った自然観で繁殖を放置してはいけません。

不必要にふやさないという愛は、動物を幸せにするだけでなく、それを見て育つ子どもたちの心を育むことでもあるのです。

飼われている動物の繁殖をコントロールし、動物たちの快適な生活環境を守るのはい主の義務であり、動物への愛なのです。

### ○屋内で飼いましょう。

「家の中では運動不足になるから」と屋外で飼育されている人が多いようですが、家中だけでも十分過ごすことができます。

屋外での飼育は、飼い主の知らないところで、近所にエサ場やフンで迷惑をかけていることもあります。十分、注意しましょう。

### ○不妊・去勢手術を受けましょう。

望まない妊娠を減らすためにも、メスだけでなくオスも手術を受けましょう。

飼い主のいないネコが住みつき大変お困りのところも多くあります。しかし、これらのネコは、元は迷子や捨てられたネコたちであり、飼い主の責任です。

犬やネコなどペットを飼うときは、命を終えるまで大切に飼いましょう。

## 犬の管理としつけは飼い主の責任です

ハットは飼い主にとっては大切な家族ですが、飼い方によっては周囲に迷惑をかけることもあります。あなたのご近所の方は、放し飼い、フンや鳴き声について困っています。マナーを守り、正しいしつけを行うことが大切です。

### ○放し飼いは絶対にやめましょう！ 犬の放し飼いによる苦情が多数寄せられています。

放し飼いは、犬の苦手な人が困るだけでなく、愛犬にも不幸な結果をもたらす場合があります。飼い犬は必ず鎖などにつないで飼育し、ご近所に迷惑をかけないように注意しましょう。

○フンは必ず持ち帰りましょう！ 「犬のフンが庭や畑、歩道などに放置してあり、飼い主に注意してもらいたい」といった苦情が寄せられています。犬のフンは飼い主が責任を持って片付けてください。

### ○むだ吠えにはきちんと対処しましょう！

番犬だからと言って、いつまでも吠えさせていたらご近所迷惑です。犬が吠えるのには、何らかの原因があります。運動不足ではないか？ さみしがっていないか？ など愛犬に目を向けてください。簡単なしつけや工夫で無駄吠えをなくすることができます。





# 見直そう ペットとマナー

## 親子動物ふれあい教室 を開催します

「犬の体ってどうなっているのかな？」  
「人と違うところあるのかな？」  
「どう

やったらなかよくできるかな？」  
など、夏休みだから家族一緒に犬とふれあい  
ながら学んでみませんか？

知っているようで知らない犬のこと、「来  
て、見て、ふれあって」みませんか？

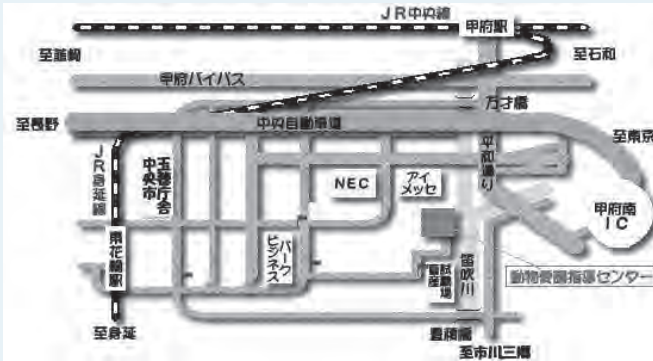
○日時：8月2日（火）及び8月10日（水）  
10時から11時30分（受付：9時30分から）

○場所：動物愛  
護指導センター

（山梨県中央市  
乙黒1083）

○対象者：小学  
生及び保護者※  
参加を希望され  
る方は、電話で  
予約をお願いします。

○予約・問い合  
わせ：山梨県動  
物愛護指導セン  
ター



## 診療所だより+

夏真っ盛りです。熱中症対策は大丈夫ですか？ 熱中症予防に「塩」はとても大切ですが、高血圧や腎臓の病気などで治療中の人は少し注意が必要です。たくさん汗をかいたら塩分の補給が必須であることは確かなのですが、用心して慎重に塩分補給しているつもりが実は過剰摂取になっているケースの方が多いということがわかってきています。大変アバウトではありますが、大汗をかいたとして、補給すべき塩分は水 500ml に対して塩ふたつまみ（1g）程度です。少量の汗の時はコップ 1 杯程度の水をこまめに飲みましょう。また、脱水症の予防としてスポーツ飲料は有用ですが、いざ脱水症になってしまってからではあまり効果がありません。いまどきは「OS-1（オーエスワン）」といった「経口補水液」が大変有効です。CMなどでご存知の方も多いかもしれません。1本を30分くらいかけてゆっくり飲むことがキモです。ただし、薬局や病院の売場でしか販売が許可されていないので、なにかのついでに数本用意しておくとお安心ですね。備えあれば憂いなしです。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	8月の予定
	8/1	8/2 午前：胃カメラ	8/3	8/4 午前中のみ診療	8/5	8/6 午前中のみ診療	
8/7	8/8	8/9 午前：胃カメラ	8/10	8/11 山の日	8/12	8/13 休診	
8/14	8/15 休診	8/16 休診	8/17	8/18 午前中のみ診療	8/19	8/20 午前中のみ診療	
8/21	8/22	8/23 午前：胃カメラ	8/24	8/25	8/26	8/27 休診	
8/28	8/29	8/30 午前：胃カメラ 乳児健診 14時から	8/31				

## ■第6回 村内卓球大会について

7月16日(土) 道志中学校体育館で第6回村内卓球大会が行われました。

男子31名、女子10名、計41名が参加し、男女それぞれリーグ戦を戦い、各リーグの勝者が決勝トーナメント戦へ進みました。

息をのむ場面が数多く見られ、選手も応援する人も熱の入った試合会場で、老若男女問わず一緒に汗を流す貴重な時間となりました。

結果は以下のとおりです。  
おめでとうございます。

### 男子の部

優勝 杉本太一さん  
準優勝 出羽芳正さん  
第3位 佐藤寿幸さん

### 女子の部

優勝 佐藤輝子さん  
準優勝 中田暁子さん  
第3位 高瀬浩子さん



## ■保育所お楽しみ保育

7月15日(金)、待ちに待ったお楽しみ保育を行いました。子どもたちは福祉センターで高齢者と交流し、楽しい時間を過ごしました。子どもたちの踊りをととても嬉しそうなおじいちゃん、おばあちゃんの姿が印象的でした。

みんなでお風呂に入ったり  
ご飯を食べたり、楽しかった～!



## ■つぼみっこくらぶで「山中湖花の都」に行つて楽しみました!

6月23日

(木) 午前10時～午後3時、山中湖花の都で村内の母や子供たちが楽しく交流しました。

花の都が道志村のつぼみっこの

ために和室を全館貸し切りとしてくれたため、気兼ねなく交流することが出来ました。

当日の朝はあいにくの天気でしたが、2日前に住民健康課の職員が作った3個のテルテル坊主の効果からか花の都に着いた頃には雨が上がり、昼食後は晴天で汗ばむ状況でした。参加した15組の母や子供たちは、太陽の下で笑顔がいっぱいでした。



■道志村ホタル祭り開催

7月9日(土)、第30回道志村ホタル祭りを観光農園において開催しました。道志村ミニ物産展として村や県の特産品などを販売したほか、村の木材を使ったクラフトや麦わらを使った昔ながらのホタル籠づくり、ホタルの鑑賞会やニジマスのつかみ取りなど内容が盛りだくさんで、会場に訪れた人たちは皆イベントを楽しんでおりました。

今年、村議会による道志の湯の源泉を利用した足湯コーナーが設置され、一層イベントを盛り上げていただきました。



足がポカポカ！気持ちいい！



ホタル籠、上手に出来た！



■虫歯のない児童・生徒の表彰、歯磨き指導を行いました

虫歯と歯周疾患の予防推進を目的に常盤悟子歯科衛生士から虫歯予防の食事やおやつ、虫歯の原因、染め出しジェルでの磨けていない部分の確認、正しい歯磨き方法、歯間フロスの使用方法、歯周疾患予防について保育所・小学校・中学校で指導していただきました。

また小学校六年生・中学三年生で虫歯の無い児童・生徒の表彰を行いました。虫歯予防への知識を高め、正しい歯磨きの習慣を身につけ、80歳まで自分の歯が20本あることを目指しましょう。

表彰写真順

小学校六年表彰者(右から)

水越拓斗さん 山口凜さん

佐藤紗季子さん 佐藤奏太さん

中学校三年表彰者(右から)

宮下太陽さん 金子蓮さん

佐藤朋樹さん 佐藤里保さん

水越早葉さん 山口莉奈さん



# わが家のアイドル

渡辺蓮太くん（上中山）

平成27年6月12日生

父 翼さん 母 なつきさん



最近ではお外も  
元気に歩いています♪

## 慶 弔

お誕生おめでとう（出生）

大室 指 佐藤 真尋くん  
（届出人） 佐藤 秀紀  
長 又 柏村 宗佑くん  
（届出人） 柏村 承德  
（6月届出）

## 学校だより 道志中学校

### 都留支部総合体育大会

6月15日（水）に都留支部総合体育大会が行われました。日頃の練習の成果を十分に発揮することはもとより、3年生は中学校の集大成の試合と、気合いを込めて臨みました。直前には、生徒会で部活動強化週間も設定し練習時間も確保して当日を迎えました。各校とも全力を出して戦い、白熱した試合展開となりました。保護者の皆さんにも会場に足を運んでいただき熱のこもった応援をしていただきました。結果は、各部とも2位になり、県大会や次の大きな大会へ駒を進めることができました。野球部 富士吉田市市制祭大会へ／卓球男子団体・ソフトボール部 県総体へ



### ネット教室

期末テスト最終日の7月5日（火）スマホ・ケイタイの使い方・危険性について学習会を行いました。今年はNTTドコモより講師を派遣していただき、事例紹介として、SNS・コミュニケーションアプリなどを使った、再現ドラマや新聞記事を紹介していただきました。便利な道具ですが、使い方を誤るとその裏には大きな危険性が潜んでいることを喚起していただきました。



### 都留支部陸上競技会

6月24日（金）に都留地区陸上競技会がやまびこ競技場で開催されました。よい緊張感の中で、自己ベストを更新する生徒がたくさんいました。また、応援や補助員としての活躍も立派で、他校からも道志中生の頑張りを賞賛する声も聞こえました。結果は、3人が県大会への出場権を得ました。県大会は7月28・29日に小瀬スポーツ公園で行われます。共通女子砲丸投げ 2位 佐藤里保／1年男子100M 1位 池谷聡志／1年女子幅跳び 2位 杉本美羽



### プール開き

7月6日（水）今年のプール指導の安全を祈願して、プール開きを行いました。全校生徒がプールサイドに集まり、代表で生徒会長と校長先生が、プールの4隅を酒・米・塩でお清めをしました。安全に水泳指導が行われ、泳力が向上することでしょう。



### 地区懇談会

7月8日（金）7時より地区別懇談会を開催しました。本年度は、長幡西・長幡東・久保地区は合同開催として、4地区での懇談会となりました。各地区では青少年育成推進員・育成会の会長さんにも御出席いただき、地域からの声も聞くことができました。地域・保護者・学校が連携して子どもたちの成長を見守り、夏休み中も有意義な生活になるよう活発な意見交換が交わされました。